

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20250203	太田運輸株式会社(法人番号6290001043988)代表者加納伸一	福岡県朝倉郡筑前町大字三並1472-1	広島営業所	広島県東広島市志和町志和東2919	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び同条第4項	令和6年2月7日、同年5月13日及び同年6月17日、重傷事故を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)勤務時間等告示のなお書き遵守違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	3	3
20250203	有限会社梶運送(法人番号2260002022353)代表者梶房修	岡山県倉敷市片島町1026-1	山口営業所	山口県防府市桑山2丁目12-37	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、同条第3項、法第17条第1項第2号及び同条第4項	令和5年9月7日及び同年10月12日、情報提供を端緒として監査を実施。7件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則(以下「施行規則」)第2条第1項第5号)、(2)事業計画事前届出違反(事業用自動車の種別ごとの数)(施行規則第6条第1項第1号)、(3)事業用自動車の定期点検整備義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3)、(4)事業用自動車の定期点検整備記録の保存義務違反(安全規則第3条の3)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(6)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2

20250203	株式会社岩谷運送(法人番号9250001000057)代表者岩谷臣吾	山口県山口市嘉川1903番地1	山口嘉川物流センター	山口県山口市嘉川1903番地1	輸送施設の使用停止(160日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、法第17条第1項第1号及び同条第4項	令和5年10月27日、同年11月15日及び同年12月8日、死亡事故を端緒として監査を実施。15件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)、(7)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(9)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(10)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(12)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)、(13)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(14)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(15)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	16	16
20250206	株式会社成光運輸(法人番号7260001021590)代表者杉本譜仁	岡山県備前市木谷205-1	本社営業所	岡山県備前市木谷208.209	輸送施設の使用停止(120日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、法第17条第1項第1号及び同条第4項	令和5年11月27日、令和6年1月16日及び同年2月14日、情報提供を端緒として監査を実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)勤務時間等基準告示のおお書き遵守違反(安全規則第3条第4項)、(4)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(5)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(6)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(7)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(8)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(10)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)、(11)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(12)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	12	12

20250213	株式会社オークログ (法人番号 9130001046269) 代表 者辻本康人	京都府城陽市観音堂南田 53-1	山口営業所	山口県防府市田島1483-1	文書警告	貨物自動車運送事業法 第17条第1項第1号及び 同条第4項	令和6年12月5日、同年12月12日及び令和7年 2月6日、情報提供を端緒として監査を実施。3 件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告 示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全 規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼 の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、 (3)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全 規則第9条の5第1項)	0	0
20250228	株式会社オクムラ産業 (法人番号 4240001018096) 代表 者奥村秀明	広島県広島市南区青崎2 丁目19番1号1F	志和営業所	広島県東広島市志和町冠 字土手ノ内2801-1	許可の取消し	貨物自動車運送事業法 第32条	運輸支局において現地調査を行った結果、所 在不明事業者であって相当の期間事業を行っ ていないと認められたもの。	-	-
20250228	秋建工業株式会社(法 人番号4270001002279) 代表者森木秋晴	鳥取県鳥取市河原町大字 袋河原26番地	本社	鳥取県鳥取市河原町大字 袋河原26番地	許可の取消し	貨物自動車運送事業法 第32条	運輸支局において現地調査を行った結果、所 在不明事業者であって相当の期間事業を行っ ていないと認められたもの。	-	-
20250228	三吉 芳則	山口県山陽小野田市埴生 28-16	本店営業所	山口県下関市長府扇町13 番1号	許可の取消し	貨物自動車運送事業法 第32条	運輸支局において現地調査を行った結果、所 在不明事業者であって相当の期間事業を行っ ていないと認められたもの。	-	-